

「行動する農業委員会」実践 農地パトロールと情報伝達に力

新潟・長岡市農業委員会会長
高橋 信昭 氏



I 普及の動機(きっかけ)

「行動する農業委員会」を実践するため、農地パトロール活動の徹底と、全国農業新聞の普及推進による情報の伝達を2本柱と考え、普及推進活動の取り組みを重点に置きました。

II 普及について心がけていることを教えてください

農業委員・農地利用最適化推進委員の先頭に立って、「目に見える活動」を行動に表していくことを心がけています。

III 購読者に進める際は、どのような点を強調していますか

農政の動きをわかりやすく解説する記事は全国農業新聞の強み。法律や制度を農業者に周知して、農業者から学んでもらいたいと考えています。

IV 新聞を普及する際、委員会内で気を付けているポイントはなんですか

10月、11月を普及強調月間に設定し、農業委員・推進委員の意思統一を図り、戸別訪問を中心とした個々の取り組みを進めました。

また、中間速報を委員へ通知し、推進への奮起を図りました。併せて役員が先頭に立ち、目標以上の部数獲得を目指し活動に邁進しました。

V 今後の目標を教えてください

農業委員・推進委員が一体となった活動を目指していきたい。

(令和元年普及拡張特別優秀農業委員会等表彰・普及部数の部 第1位)

新聞を身近に感じてもらえるよう 日ごろから話題に

福島・いわき市農業委員会会長
草野 庄一 氏



I 普及の動機(きっかけ)

平成30年7月に農業委員24人と農地利用最適化推進委員32人の56人体制となりました。これを機に、「暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、活力ある農業と農村社会をめざす」という農業委員会の基本理念に基づく情報提供活動の重要性を再認識し、新聞の普及活動や農業委員会だよりの発行に力を入れました。

II 増部につなげた基本的取り組みを教えてください

農業委員・推進委員全員による購読のほか、委員一人につき3部以上の普及を目標に、農家の方や農業関係者、身近な企業への声かけなどにより購読者の新規開拓を行っています。

まずは新聞を知ってもらうことが大事と考え、購読にすぐに結びつかなくても、日ごろの農業委員会活動の中で意識して話題にするなど、新聞を身近に感じてもらえるよう継続的に働きかけました。

また、委員の意識を高めるため、総会などの会合の場で、会長と会長職務代理者が中心になって具体的な情報提供活動の手法や成果などについて話し合うようにしています。

III 新聞普及活動の成果(部数増以外)と今後の目標を教えてください

普及活動を意識して新聞を読むことで、記事の豊富さや有用性に改めて気づくことができます。これを近隣農家の方との日常の話題の一つにすることで、農業委員会活動に理解・協力していただくことにもつながりました。

今後も、情報提供活動が農業委員・推進委員の重要な業務であるという意識を共有しながら、委員会一丸となって新たな購読者の獲得をめざして普及推進活動に取り組んでいきたいと思えます。

(令和元年普及拡張特別優秀農業委員会等表彰・増加部数の部 第1位)

(令和2年6月)

農業委員会の 『情報提供活動』の意義と役割

農業委員会等に
関する法律(農業委員会法)の中の
情報提供活動とは？

「農業一般に関する調査 及び情報の提供」

第6条第3項第2号
(農業委員会の所掌事務)

第43条第1項第6号
(都道府県農業委員会ネットワーク機構の業務)

第43条第2項第2号
(全国農業委員会ネットワーク機構の業務)

市町村農業委員会／都道府県農業会議／一般社団法人全国農業会議所

農業委員会の組織紙としての歴史

農業委員会制度が昭和26年に施行された翌年の昭和27年1月1日に全国農業委員会協議会が農業委員会の組織紙「農業委員會報」を創刊しました。昭和28年10月1日からは、現在の「全国農業新聞」と改題されました。

昭和29年に、都道府県農業会議、全国農業会議所が設立されたことに伴い、発行所を全国農業委員会協議会から全国農業会議所に移行し、「農業委員会の情報紙」として引き継がれ、今日に至っています。



昭和27年1月1日付け「農業委員會報」創刊号

情報提供活動の意義と役割 「農地利用の最適化は、情報提供活動から」

農業委員会法第6条第3項には、農業委員会の情報提供活動が明記されています。「全国農業新聞」「全国農業図書」「農業委員会だより」を活用して農業委員会業務と農業の動きについて情報提供していきましょう。

農業委員会法で最重点に位置付けられた「農地利用の最適化の推進」は、各地の先進的・特徴的な取り組みに学び、国等の施策を正確に農業の現場に浸透させることが必要不可欠です。

そのために「『情報提供活動』無くして『農地利用の最適化』無し！」を合言葉に、全国農業新聞・全国農業図書・農委だよりを情報提供活動の最有力ツールに位置付け、農地利用の最適化を推進しましょう。



ワークショップで意見を出し合う
(宮崎・高千穂町農業委員会)
全国農業新聞 令和2年1月10日号



タブレットを利用した農地パトロール
(茨城・つくば市農業委員会)
全国農業新聞 令和元年9月20日号

全国農業新聞で農地利用の最適化達成を目指す3カ年運動

令和元年度からは『農地利用の最適化に向けた全国農業新聞普及拡大3カ年運動』がスタートしています。また、全国農業委員会会長大会などで「農業委員・農地利用最適化推進委員数の5倍以上の購読達成に向け、農業委員、農地利用最適化推進委員1人毎年2部以上の新規購読申込みに取り組もう！」と申し合わせています。

農業委員・農地利用最適化推進委員一丸となり全国農業新聞を活用して情報提供に取り組みましょう！

全国農業新聞

農業専門紙の中で、農業委員会の情報提供活動を主に伝えるのは全国農業新聞だけです。解説を中心に1週間の重要なニュースをコンパクトにまとめているのが特徴で、激動の農政をわかりやすく伝えます。

農地法・農業経営基盤強化促進法等を学ぶ教材としても最適で、農業経営に役立つ情報も伝えます。農村現場・農家の声を記事にし、その思いを社会に発信していきます。



令和2年4月から全面カラー化するなど、よりわかりやすく、読みやすくするため紙面を刷新しました

全国農業図書



全国農業図書は、農地法や農業経営基盤強化促進法の解説書など豊富なラインナップ

全国農業図書は、農業委員会業務必携、農業委員会手帳をはじめ、農地制度の解説書など、農業委員会組織の活動をサポートする書籍を発行してきました。

農地や経営(担い手)対策などについて農業者や農業関係者に制度をわかりやすく伝えるパンフレットなども作っており、これらを普及することが組織の活動強化にもつながります。今後農家に役立ち、国民の農業への理解と支持を得られる図書を作っていきます。

農業委員会だより

農業委員会だよりは、市町村の農業委員会が発行する地域の農業情報誌です。農業委員会からのお知らせや活動報告、新しい法律・政策の解説などを載せています。

また、地域の農業や農産物、イベントの開催についてなど、地域に必要な農業情報も掲載している委員会もあります。

「農業委員会だより」と新聞、図書を組み合わせて、地域の人々が必要とする情報を発信し、農業委員会の活動をお知らせすること(「見える化」を進めること)が大切です。